

北海道病院事業改革推進プラン（素案）からの主な修正点

No.	素案	案	修正等の理由
1	はじめに (案策定時に記載する旨表記)	※新たに記載	—
2	Ⅲ 道立病院が果たすべき役割・機能 P24 ○ <u>旭川肢体不自由児総合療育センター</u> とともに、医療と療育が連携した複合施設における現行機能を担うほか、市町村等に対する地域支援の取組を実施します。	P24 ○ 旭川子ども総合療育センター とともに、医療と療育が連携した複合施設における現行機能を担うほか、市町村等に対する地域支援の取組を実施します。	令和3年1月19日から 名称変更
3	Ⅵ 経営の効率化 3 設定する指標及び数値目標 P38 (案策定時に提示する旨表記)	P38～39 ※新たに記載	—
4	Ⅶ 一般会計負担金の算定の考え方 P40 (案策定時に提示する旨表記)	P41～42 ※新たに記載	—
5	Ⅷ 収支計画及び数値目標 P40 (案策定時に提示する旨表記)	P43～47 ※新たに記載	—
6	巻末資料 (委員会及び改革推進プラン検討部 会委員名簿、策定過程は、案策定時 に提示する旨表記)	P49～50 ※新たに記載	—